



特 別 号

# 東海発電所・東海第二発電所状況報告会

## —— 3年間にわたる実績報告 ——



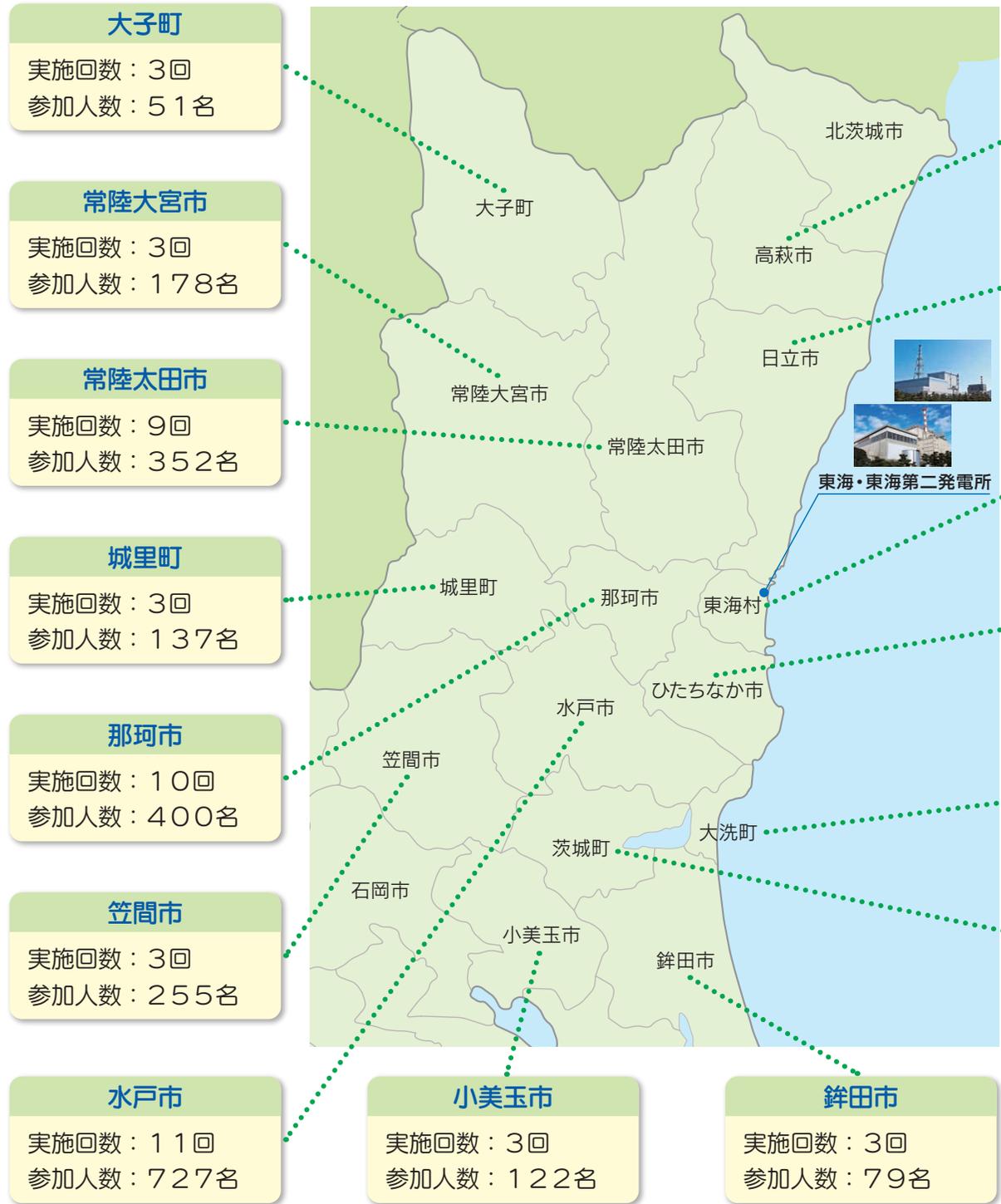
日本原子力発電株式会社 東海事業本部

平成29年 3月

# 報告会の開催状況

当社は、東京電力株式会社の福島第一原子力発電所での事故を踏まえて様々な安全対策を実施しており、これらについて、発電所の周辺にお住いの皆さまにご報告させて頂くため、東海発電所・東海第二発電所の状況報告会を開催しています。

この報告会は、当社社員が発電所周辺の15市町村に直接お話し、平成26年以降、3年間にわたって131回開催しており、5,000名を超える方々にご参加頂きました。  
今回、これまでの報告会の開催状況を取りまとめましたので、改めてご紹介させていただきます。



## 説明・質疑応答

状況報告会では、当社社員が、東海発電所の廃止措置の状況、東海第二発電所の安全対策の状況等をご報告し、その場で頂いたご質問に回答し、ご意見を伺うとともにアンケートにご協力頂きました。

また、アンケートに記載頂いたご質問や会場でお答えできなかったご質問については、後日、書面にて回答するとともに、報告会の状況と合わせて当社ホームページや新聞折り込み「げんでん東海」でお知らせしています。

### 主催者挨拶



開催に先立ち当社からご挨拶

### 発電所状況報告



発電所の状況等についてご報告



皆さまからいただいたご質問に対し回答

### 質疑応答 アンケート記載

<b>開催期間</b>	平成26年度：平成26年 7月～平成27年1月 平成27年度：平成27年 9月～12月 平成28年度：平成28年10月～11月	<b>開催総数</b>	131回
		<b>参加総数</b>	5,440名

## 報告会で頂いたご意見・ご要望

報告会では、ご参加頂いた皆さまからたくさんのご意見・ご要望を頂きました。その一部をご紹介します。

### 東海第二発電所の安全対策関連

- 福島第一原子力発電所のような事故が東海第二発電所で起こらないよう、安全対策に万全を期してほしい。
- 他の発電所の安全対策との比較ではなく、原電だからこそ、東海第二発電所はここまで対策しているということであれば住民は安心できない。
- ケーブル対策について、防火塗料による対策で大丈夫といていたものが簡単に方針を転換しており、不安を感じている。
- パンフレットにあるポンプ車や電源車の実物を見たとき、「これが発電所を守るのか」と安心した。

### 東海発電所の廃止措置関連

- 原電は廃炉のトップランナーになったほうがよい。そのための条件も揃っている。
- 東海発電所廃止措置で発生するL3廃棄物を直接埋設しないでほしい。規制を守っているから大丈夫ということではなく、信頼を得る対策が必要だと思う。
- L3のトレンチ埋設については、国際的にも安全性が確認されていることもあり、海外の状況も含めて説明してほしい。
- 東海発電所の廃炉作業で得られたノウハウや技術を、他の原子力発電所の廃炉にも役立つよう他の電力会社と共有してもらいたい。

### 再稼働関連

- 東海第二は首都圏に近いこともあり、再稼働には賛成できない。
- 避難計画ができていないのに、東海第二発電所を再稼働することは容認できない。

### 報告会の運営 他

- 詳しい知識がない住民にどれだけ説明されても不安は拭えない。はっきりとわかる内容で情報開示してほしい。
- 発電所の専門家からわかりやすく丁寧な説明を受けることができ感謝している。
- 住民報告会は原電の状況を知ってもらうために必要な機会だと思う。今後も報告会を開催してほしい。
- 住民からの意見や質問を受ける時間を設けており、原電社員の努力が感じられた。
- 発電所周辺の自治体が求めている安全協定の改定について、原電として前向きに検討してもらいたい。

## 報告会で頂いたご質問

報告会では、ご意見・ご要望の他に、たくさんのご質問を頂きました。こうしたご質問とその回答についてご紹介いたします。

### 東海第二発電所関連のご質問

- Q1：東海第二発電所は、平成23年3月11日の東日本大震災の際、津波の被害を受け危険な状態に陥ることはなかったのですか。
- Q2：東海第二発電所の安全対策はどの程度進んでいるのですか。
- Q3：非難燃ケーブルについては、どのような防火対策を行うのですか。
- Q4：東海第二発電所では、地震に備えどのような対策を行うのですか。
- Q5：津波対策である防潮堤の高さはどのくらいですか。また、津波が防潮堤を越えてきた場合の対策はどのように考えているのですか。
- Q6：自治体が策定する避難計画に対し、原電はどのように関与するのですか。

### 東海発電所の廃止措置関連のご質問

- Q7：東海発電所廃止措置は現在どのような状況ですか。
- Q8：東海発電所廃止措置で発生する放射性廃棄物を敷地内に埋設することですが、周囲に放射能の影響を与えないのですか。

### 東海第二発電所関連のご質問

Q1：東海第二発電所は、平成23年3月11日の東日本大震災の際、津波の被害を受け危険な状態に陥ることはなかったのですか。

A：東海第二発電所では、東日本大震災発生時100%出力で運転中でしたが、地震により原子炉が自動停止し、外部電源からの電気の供給が絶たれました。しかし、3台ある非常用ディーゼル発電機（DG）が直ちに自動起動し、原子炉施設の冷却に必要な電源を確保し、原子炉等の冷却を開始しました。

その後、標高約5.4mまで達する津波が襲来し、DG1台が使用不能となりましたが、残り2台のDGは津波の被害を受けませんでした。

この2台のDGにより確実に冷温停止までの操作ができると判断したうえで、運転手順書に基づき、原子炉を冷温停止（原子炉の水温が100℃未満の状態）に導く操作を慎重に継続し、3月15日、原子炉を安全に冷温停止しました。

なお、2台のDGが津波の被害を受けなかったことについては、茨城県の津波評価（想定最高潮位標高5.72m）を受け、津波対策としてDGの冷却用海水ポンプ等のエリアについて標高6.1mの防護壁を設置していたためです。（防護壁設置の関連工事の最中だったことから1台の海水ポンプが海水に浸かったため、DG1台が使用不能となりました）

震災当時、発電所は今までに経験したことがない状況下にはありましたが、発電所員をはじめとする社内外関係者が一丸となり、原子炉の安定状態を維持しつつ、安全に原子炉を冷温停止しました。

## 報告会で頂いたご質問

### Q2：東海第二発電所の安全対策はどの程度進んでいるのですか。

A： 東海第二発電所は、現在、原子力規制委員会によって行われている新規制基準への適合性確認審査に対応するとともに、安全対策に総力を挙げて取り組んでいるところです。

安全対策につきましては、工事の一部について着手しているものの、東海第二発電所及び先行他社プラントの審査や設備の詳細設計の審査の内容を踏まえ、手戻りのないよう慎重に進めている状況です。

なお、現時点におきましても、津波から原子炉建屋などを守るための水密扉の設置や、電源車の配備、使用済燃料プールへ注水するための専用配管やポンプ車をすでに配備しています。



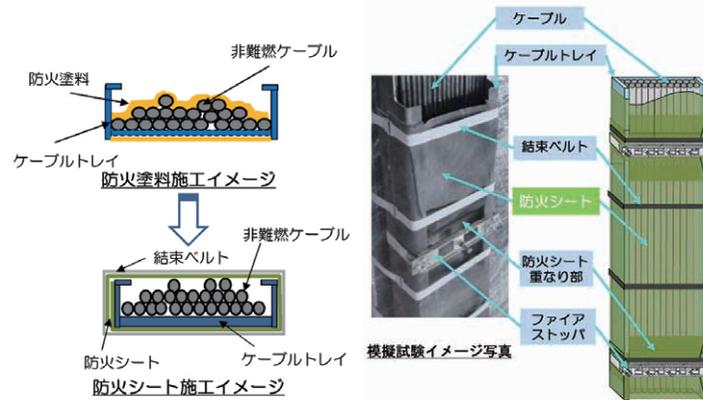
高压電源車

水密扉

### Q3：非難燃ケーブルについては、どのような防火対策を行うのですか。

A： 安全機能を有する機器に接続される非難燃ケーブルは、難燃ケーブルに取り替えることを原則としています。また、取り替えることにより悪影響が生じる場合には、防火シートで対応することを基本方針としています。

なお、当社は、平成26年5月に適合性確認審査の申請を行った際、防火塗料による対策を考えていました。しかし、防火シートが防火塗料と同等の防火性能を有することに加え、施工や施工後の維持管理をより確実に行うことができる工業製品であるとの理由から、平成28年4月、防火シートを非難燃ケーブルの防火対策として採用したものです。



ケーブルの防火措置変更内容

防火シートによる対策の例

### Q4：東海第二発電所では、地震に備えどのような対策を行うのですか。

A： 東海第二発電所については、発電所内の配管に補強材を取り付けるといった対策をすでに行っています。

さらに、平成28年11月、建屋や設備などの耐震設計の基準となる、想定される地震の揺れの大きさ（基準地震動）の最大値を901ガルから1,009ガルに見直し、原子力規制委員会から「概ね妥当な検討がなされている」との評価を頂きました。

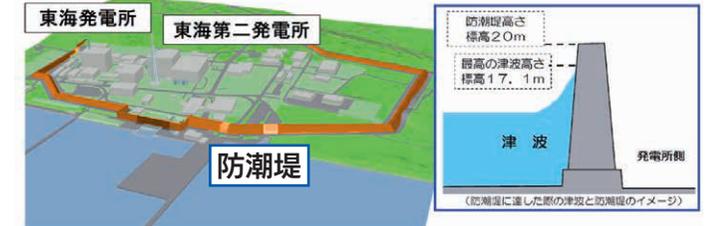
今後は、見直した基準地震動に基づき、原子炉建屋や発電所の既存施設の耐震性を評価し、必要に応じて耐震工事等を実施してまいります。

## 報告会で頂いたご質問

### Q5：津波対策である防潮堤の高さはどのくらいですか。また、津波が防潮堤を越えてきた場合の対策はどのように考えているのですか。

A： 平成28年8月、原子力規制委員会の審査会合において、発電所に到達する津波の最高の高さが標高17.1mに決まりましたが、当社が建設を予定している防潮堤の高さは海側で標高20mであり、この津波に対して余裕をもった高さとなっています。

さらに、万が一、防潮堤を超える津波が発生する場合も考慮し、浸水防止対策として、すでに設置を完了した水密扉のほかに重要な設備を守るための対策の実施を考えています。



### Q6：自治体が策定する避難計画に対し、原電はどのように関与するのですか。

A： 避難計画については、現在、各自治体にて策定が進められていますが、当社としても、避難計画の実効性確保や行政が行う原子力防災対策に積極的に協力しています。

具体的には、策定される避難計画の実効性を高めるために、原子力防災に携わる自治体職員の皆さまを対象に、当社の施設にて放射線防護等に関する研修会や講演会等を開催するほか、要員や福祉車両といった資機材による協力について検討を進めています。



専門家を招き、「原子力防災と放射線」について講演会を実施（平成29年1月、東海テラパーク）

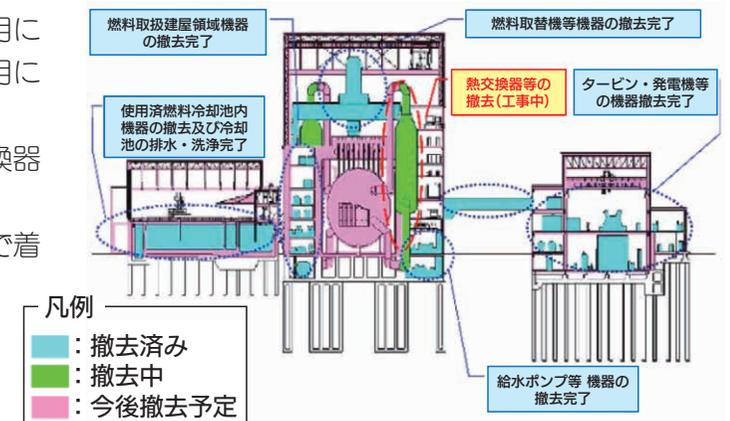
### 東海発電所の廃止措置関連のご質問

### Q7：東海発電所廃止措置は現在どのような状況ですか。

A： 東海発電所は、平成10年3月に運転を停止し、平成13年12月に廃止措置に着手しました。

現在は、全部で4基ある熱交換器の撤去作業を実施中です。

今後も引き続き、安全最優先で着実に進めてまいります。



## 報告会で頂いたご質問

Q8：東海発電所廃止措置で発生する放射性廃棄物を敷地内に埋設するとのことですが、周囲に放射能の影響を与えないのですか。

A：低レベル放射性廃棄物のうち、放射能レベルが極めて低い廃棄物（L3廃棄物）を埋設する施設の建設を予定しています。

施設の建設にあたっては、安全性を確認するため、埋設予定地及び周辺の地質や地下水の流動状況などについてボーリング調査等を行い、周辺環境に影響が生じる恐れがなく、安定して埋設できることを確認しています。



ボーリング調査の状況



## 地域の皆さまにご理解頂くための取り組み

当社は、状況報告会以外にも、地域の皆さまに現在の東海発電所・東海第二発電所の状況等をご理解頂くため、様々な取り組みを行っています。

特に、当社社員や協力会社社員の紹介により、東海テラパークにお越し頂いた地域の皆さまに対し、当社社員が、現在の発電所の状況等についてご説明するとともに、

発電所をご案内する見学会を開催しています。

この見学会は平成24年度から行っており、現在では600回以上実施し、17,000名を超える方々にご参加頂いています。

今後もこの取り組みを継続的に実施し、地域の皆さまにご理解頂けるよう、しっかりと努めてまいります。



お問い合わせ先  
土日祝日を除く 9時~17時



日本原子力発電株式会社 東海事業本部

地域共生部 茨城県那珂郡東海村白方 1-1 TEL：029-287-1250  
茨城事務所 茨城県水戸市笠原町 978-25 TEL：029-301-1511

当社ホームページ    
<http://www.japc.co.jp/>